

大潟村農業のビジネス化への道のりと展開

中村祐希

I. はじめに

本研究の調査地域である秋田県大潟村(図1)は、昭和32年から昭和52年にかけて実施された国営八郎潟干拓事業によって造成された干拓地であり、1農家あたりの農地配分面積が約15ha(1.25ha×12面)あり、大規模農業が盛んに行われている。日本の農業は高齢化による後継者不足などが深刻な問題となっており、衰退が懸念されているが、大潟村では農業従事者の平均年齢が全国と比べても低く、農業が衰退していない珍しい自治体であるといえる。本研究では、大潟村の大規模農業におけるビジネス化の道のりや実態について調査を実施した。

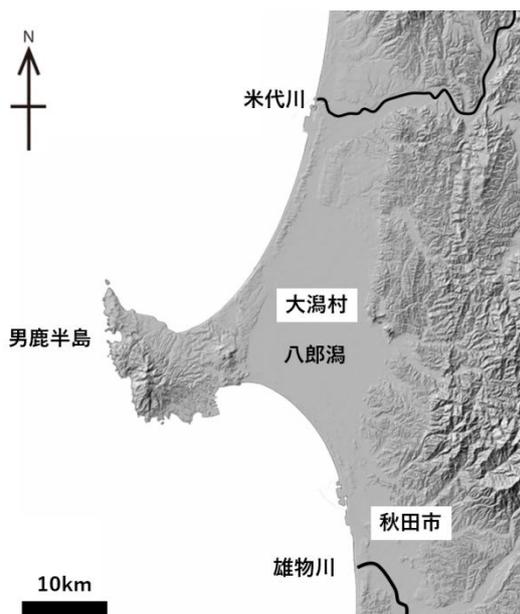


図1 本研究対象地域

II. 調査地域の概要—八郎潟干拓地

(1) 八郎潟の地形と地質

もともと八郎潟は雄物川と米代川の流出土砂などで、男鹿の島が陸繋島になって、形成された海跡湖である(農業土木学会, 1977)。八

郎潟は、東西12km、南北27km、周囲82km、総面積22,024haで琵琶湖に次ぐ日本で2番目に面積の大きい湖であり、南部の船越付近で日本海に通じていた(図2-A)。海跡湖を干拓したため、土壌の大部分は、極めて排水の悪い重粘土質土壌が深いところでは地下40m以上にも達する軟弱地盤となっている(農業土木学会, 1977)。

(2) 干拓工事

八郎潟は水深が浅く、干拓には好条件であった(図2-A)。戦後の食糧不足の状況下で、米の増産が求められるようになったことがきっかけとなり、1957年からオランダの技術協力を得て、干拓工事が始まった。20年にわたる干拓工事で湖全体の71%が干拓された。しかし、八郎潟は流入する大きな河川がなく、汽水湖であったため、農業用水には利用できなかった。そこで防潮水門によって海水の流入を防いで淡水湖にして農業を可能にした。また、住宅や行政施設は西部の総合中心地に集中している。これは集落地の地盤が砂地でヘドロ土壌よりも安定するためである(図2-B)(山下,1987)。

III. 調査方法

本研究では、大潟村の農業形態の変化や農業に影響を与えた過去の台風による塩害被害などについて、現地の農家50世帯に聞き取り調査を行い、大潟村役場やJA大潟村から提供いただいた資料をもとに考察した。また、大潟村におけるビジネス農業への展開については、あきたこまち生産者協会から聞き取り調査を行った。

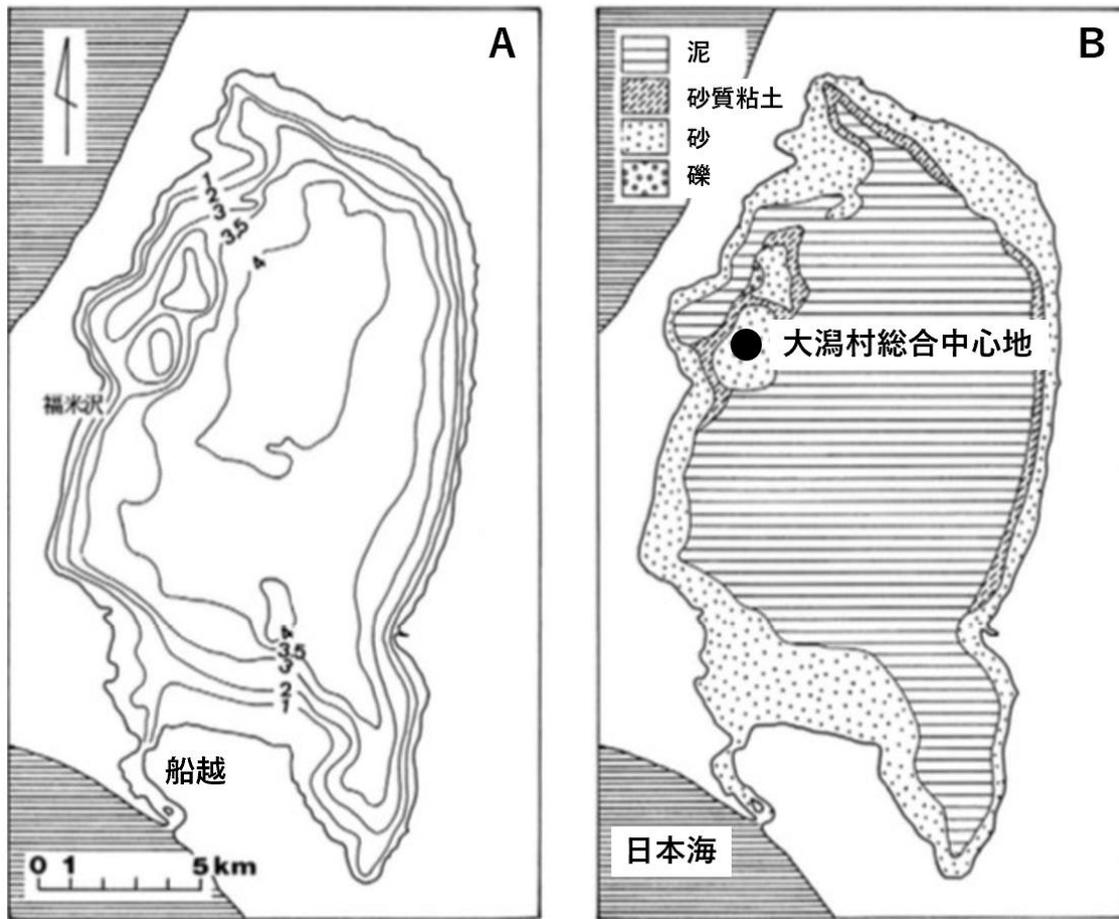


図2 干拓前の八郎潟の水深(m)と湖底地形(A), 底質分布(B) (白石ほか,2008)

IV. 大潟村の農業の歴史

大潟村は入植当初の軟弱地盤による土地改良の困難、減反政策をめぐっての国との対立、転作などの苦労、強風や台風、大雨による農業被害など様々な困難や苦労、被害を受けて来た。

農家の転作が奨励されるようになったのは、昭和 50 年の田畑複合経営の開始からである。翌年に稲作の上限が 8.6ha までとなる。昭和 60 年の稲作上限が 10ha に拡大されるが、転作により稲作面積は増えない。不正規流通米が社会問題化し、検問が実施される。平成元年に 15ha が全面水田取り扱いとなったが、転作により稲作面積は増えなかった。それ以降は減反政策の緩和などで稲作が増加傾向にある。

図 3 では、水稻の他に畑作がある。しかし、大潟村は泥炭質な軟弱地盤であり、小麦や大豆

などの畑作には不向きで、昭和 50 年では畑作が 5.26ha となっているが、これは、畑作に転換されたことになっている土地で、実際には稲作を営む農家もいたのである。畑作となっている農地で必ずしも畑作をしていたわけではなく、栽培された米は、不正流通米として生産されていた。不正流通米の生産は、昭和 60 年代に減反政策が緩和されるまで続いた。一方で、昭和 55 年頃になると、転作の項目が見られる。これは、国が稲作の上限を 8.6ha と定めたことにより、稲作を断念した農家が段階的に転作を拡大させていった。主な転作種は、麦類、豆類、野菜類である。平成になると、15ha 全面が水田扱いとなったが、既に転作した土地を再び稲作農地とする農家は少なく、転作し畑作を営む農家が多い。

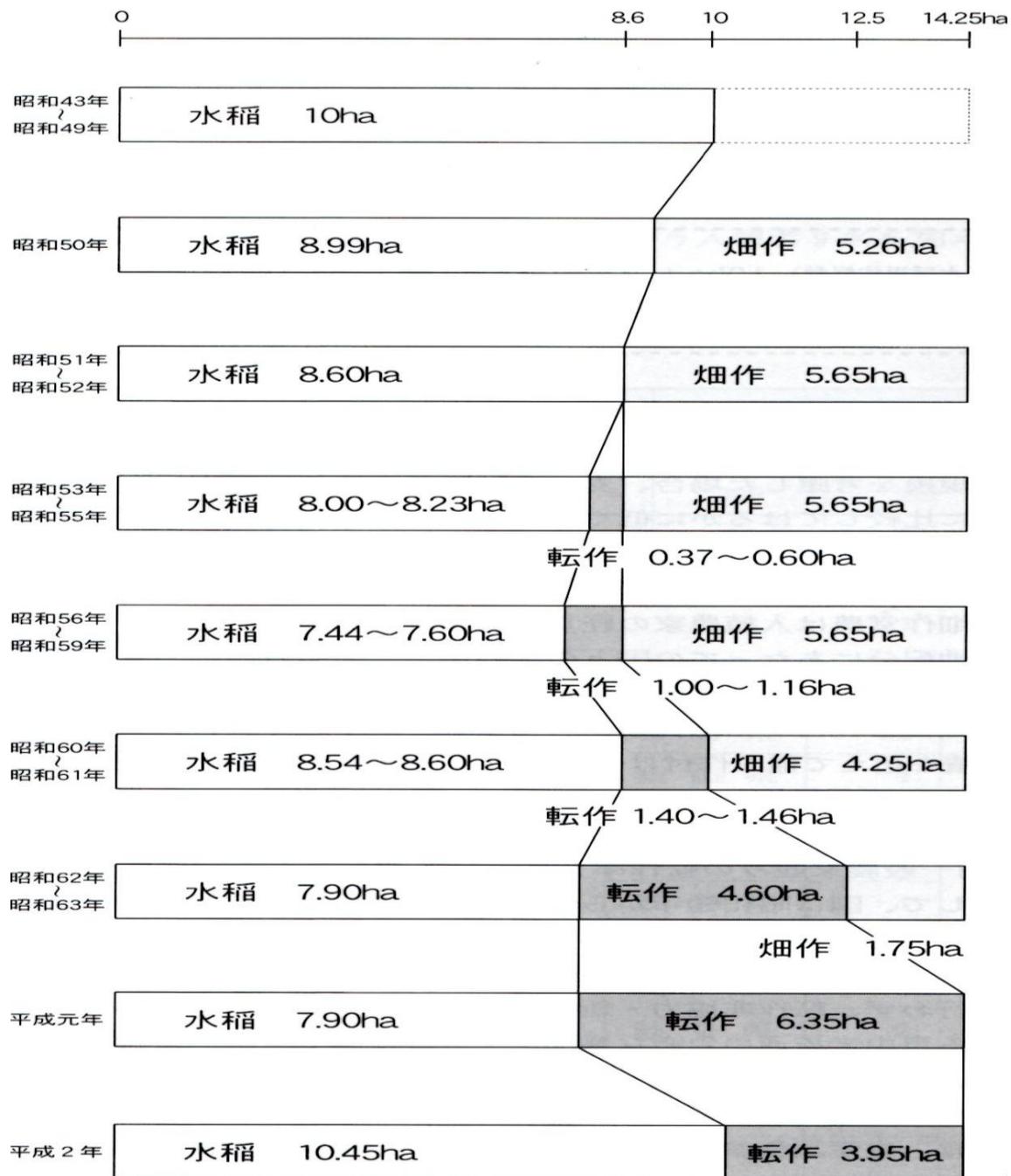


図3 水稲作付面積・転作の取り扱い経過
(大潟村発行・編集『大潟村農業の紹介』,2017)

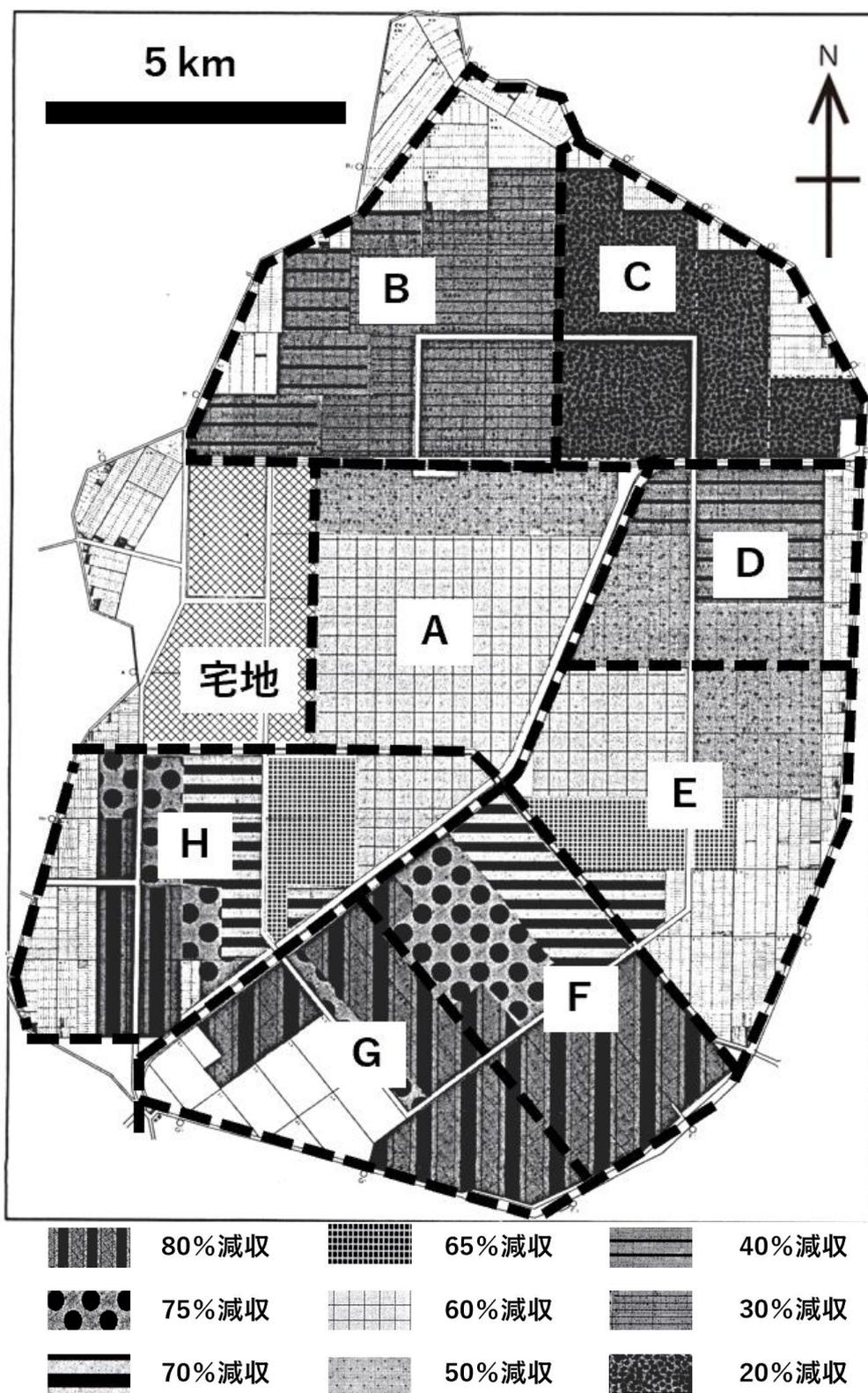


図4 地区別作物被害状況（大潟村発行・編集『大潟村農業の紹介』,2017に加筆）
（A～Hは地区名）

V. 2004年台風15号による被害について

2004年8月20日に台風15号が大潟村を直撃した。農産物被害や塩害の記録は残っていた

が、実際農家の人々はどのように乗り越えたのか、また教訓をどう生かしているのか調査を行った。大潟村に居住する50世帯の農家に台風

被害についてヒアリング調査を実施した。農家へのヒアリング結果から当時の被害が下記の通りである。

- ・強風で穂が落ちる
- ・ハウスが傾く
- ・台風が吸い上げた塩で小屋やシャッターがさびれた。

強風によって穂が落ちる被害を受けた農家の話によると、通常、稲刈り前の9月ならば問題ないが、8月下旬は出穂期であったため、被害が出てしまったと話していた。

また、ハウスの被害は、主にハウスで野菜づくりをしている農家に被害が出た。

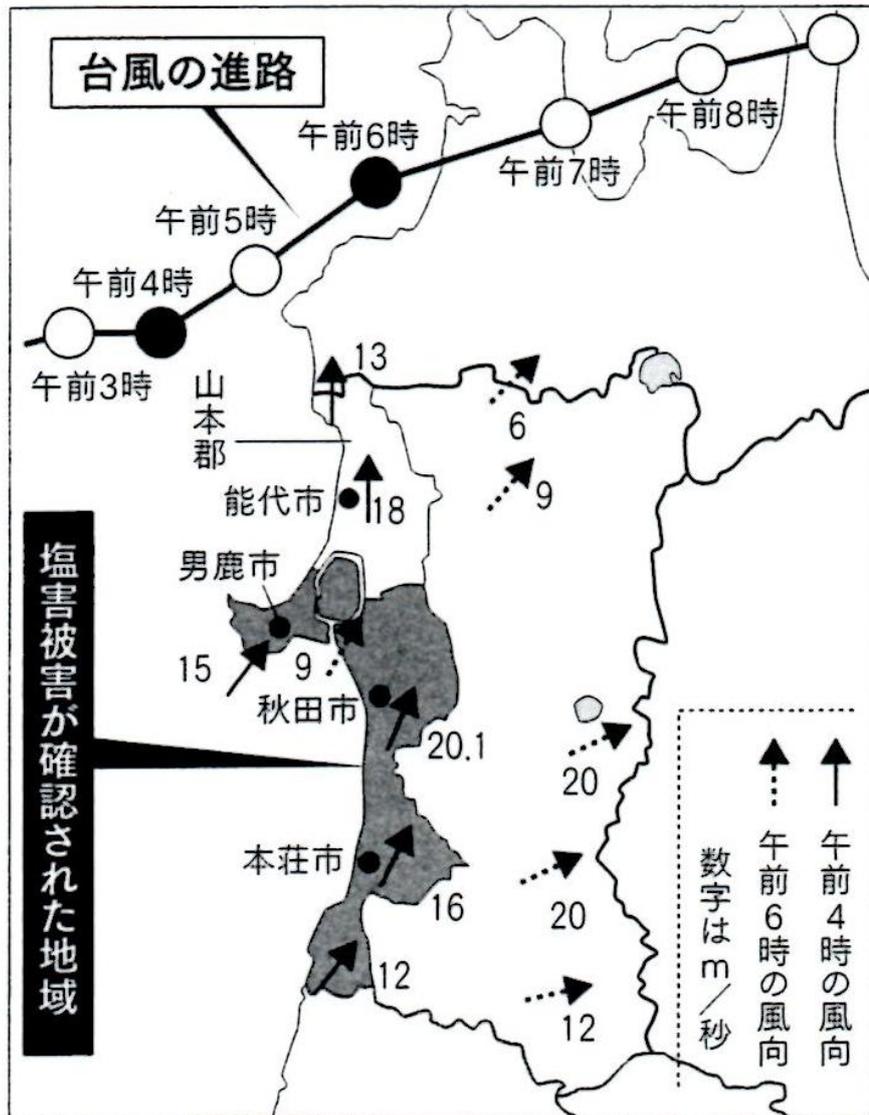


図5 台風15号の進路と風向、塩害被害
(大潟村編集『広報おおがた』,2004)

VI. ビジネス農業への道のりと展開

1942年に制定された旧食糧管理法に基づいて、米は生産者から流通、販売に至るまですべて国の管理下に置かれていた。農家が生産した米は農協に出荷され、国が買い上げる。そこから指定の流通業者を経て指定の価格で販売さ

れる。しかし、国民の食の欧米化などもあり米が余るようになると、昭和46年に生産調整政策が始まり転作が奨励された。しかし、土地の改良や畑作用機械の購入、技術の習得など膨大な資金が必要であり、そう簡単に転作ができるわけではなかった。農家からは反対の声が高ま

り、一部の農家は、入植時の借入金の返済や家族を守るために、ヤミ米を生産するようになり、減反を進める行政と激しくぶつかった。この当時、ヤミ米を自分たち自身で販売する目的で設立されたのが、あきたこまち生産者協会である。現在の米の流通は、2004年に大幅に改正された新食糧法に基づいて、農家の届け出があれば自由に販売できる。流通・価格においても規制緩和され、自由競争が促進されている。さらに、2007年から減反政策は廃止され、競争力のある農家を支援していくようになった。自由競争になったとは言っても、農家の中に白米を直接消費者に届けるノウハウを持っている人はいなかった。これでは農家が自立して農業をビジネス化していくことは困難である。そこで、あきたこまち生産者協会が米の販売会社として大潟村の農家180戸と契約を結んで新たな米の販売が行われるようになった。農家の自立支援をしていくという目的のもと、自分で米を販売したい人には販売方法を教えてきた。その結果、大潟村に多くの米販売会社が設立され、農業従事者になる若者が増えてきた。大潟村の平成29年3月末の認定農業者は、442名で、そのうち78%の345名が60歳未満である。さらに、農家の人々への聞き取りによって、ほとんどの農家に後継者の人がいることがわかった。単に米を生産するだけの農業ではなく、白米を販売することで、新しい農業の姿ができ、有望であると注目されている。あきたこまち生産者協会でも、食文化の変化により米の消費量が減少する中、米粉使用の麺類などユニークな商品を販売したり、流通ルートを確保したりする農業のビジネス化が成されていた。

Ⅶ. 考察

1. 2004年台風15号による被害状況

ヒアリングを行ったほぼ全ての農家が、2004年の台風15号による塩害被害にあったことが明らかになった。塩害被害が集中した地

区は、南側のG～H地区であった(図4)。台風15号は、8月20日の未明から午前にかけて、秋田県に接近した(図5)。秋田市では最大瞬間風速41.1メートルを観測し、雨がほとんど降らない風台風であった。風向は秋田県全域で南西の風が強く吹いていた(図5)。日本海の大量の塩分を台風が吸い上げ、南西からの強風によって、大潟村の塩害被害は南西部を中心に大きな被害となったのである(広報おおがた平成16年10月号, No.391)。

被害に伴う収入の減少については、塩害の被害の度合いによって地区ごとに大きな違いが見られた。被害が大きい地区と少ない地区がはっきりと分かれており、収入減としては、被害の少ない所は1～2割減であったが、半減やそれ以上の減少もあった。南西の被害が大きかった地区程収入が減る傾向にあった(図4)。

2. ビジネス農業

大潟村では、非常に企業的な農業が行われている。本調査では、モデル農村として干拓され、大規模農業が盛んに行われている大潟村において、農家たちは、国との対立や自然災害に苦悩しながら、農業で生計を立てている努力をしていることが明らかになった。日本の農業は、食文化の変化、外国産の安価な輸入品の増大、農家の高齢化や後継者不足によって苦しいが、大潟村は、農家の所有する土地が広大で、専業農家として生活できる所得が見込まれるため、60歳未満の農業従事者が多い。しかしながら、第一次産業は、2004年台風15号のような自然災害の影響を受けやすく、収入が不安定であることは、課題である。農家へのヒアリングでも、台風被害を教訓に対策をとる農家はいないという現状であった。現実的には、被害を出さないような取り組みをするよりも、自然災害や天候による凶作に備えて、出荷する米の量を調整し、農業をビジネス化して収入を安定化させることだと考えられる。このように、大潟村の企業的な農業の取り組みから、未来の日本の農

業の在り方を学ぶことができるのではないか。

謝辞

本研究にあたって大潟村役場，JA 大潟村，(株) あきたこまち生産者協会の皆様には，資料の提供，電話での対応など調査へのご協力をいただきました。また、稲刈り前で忙しかった農家の皆様には，2004 年の台風の被害状況についてヒアリング調査にご協力いただきました。慎んで感謝申し上げます。

引用文献

- 平岡昭利 2000. 『東北 地図で読む百年』古今書院 p89-96.
- 大潟村 2017. 『大潟村農業の紹介』大潟村発行・編集.
- 白石建雄・白井正明・西川治・鈴木隼人・古橋恭子・星多恵子 2008. 男鹿半島一能代地域の地形と第四系. 地質学雑誌第 114 巻 補遺,33-50.
- 山野明男 2003. 秋田県八郎潟干拓地における干拓地農業の展開過程. 地学雑誌 112(1) 114-130.
- 山下清海 1987. 八郎潟中央干拓地・大潟村における農業景観と土地利用. 秋大地理 第 34 号.
- 農林省構造改善局編 1977. 『八郎潟新農村建設事業誌』農業土木学会.
- 大潟村 2004. 『広報おおがた』大潟村編集.